

鹿本圏域における外来医療機能に関する方針（案）

分野	目指すべき方向性
初期救急 (在宅当番医)	<ul style="list-style-type: none"> 当圏域では、<u>33医療機関が対応しているが、医師の高齢化が進んでいることから、現状の体制を維持できるよう、既に対応している医師にも引き続き協力要請を行うとともに、新規開業を行う医師に協力を要請するなど在宅当番医の確保に取り組んでいく。</u>
公衆衛生 分野	<ul style="list-style-type: none"> ○学校医：現状では、小・中・高、支援学校<u>17校</u>に対して<u>21人</u>の医師が対応している。今後、医師の高齢化による対応医師の減少が懸念されるため、現状の体制を維持できるよう、既に対応している医師にも引き続き協力要請を行うとともに、新規開業を行う医師に協力を要請するなど学校医の確保に取り組んでいく。 ○予防接種：当圏域では、<u>35医療機関が予防接種法に基づく予防接種を実施している</u>。現状の体制を維持できるよう、既に対応している医師にも引き続き協力要請を行うとともに、新規開業を行う医師に協力を要請するなど<u>予防接種協力医療機関の確保</u>に取り組んでいく。 ○産業医：産業医は、<u>働き方改革関連法により産業保健機能や長時間勤務者に対する面接指導等の強化が図られており、今後もより一層の役割が求められているため、新規開業を行う医師に協力を要請するなど産業医の確保</u>に取り組んでいく。
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> <u>地域の高齢化の進展に伴い、外来医療から在宅医療に移行する患者も一定程度増加することが見込まれるため、患者の移行に当たり切れ目のない医療機関間の連携を強化するとともに、新規開業を行う医師に協力を要請するなど在宅医療サービスを行う医療機関の確保</u>に取り組んでいく。
新興感染症 等に係る 診療・検査体制への協力	<ul style="list-style-type: none"> 当圏域では、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大期において、診療・検査を実施する医療機関を十分に確保することが困難であった。新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、新興感染症の発生及びまん延に備えるため、令和5年度中に県で作成予定の「予防計画」や保健所で作成予定の「健康危機対処計画」を基に診療・検査体制の充実を図るとともに、新規開業を行う医師に協力を要請するなど協力医療機関の確保</u>に取り組んでいく。